3. 計画の目指すもの

◇計画の構成



環境基本条例第2条に規定する基本理念を踏まえた、環境の保全 に関する本市の基本となる考え方

環境像

基本理念に従い、本市が目指す将来の環境のすがた

環境目標

基本理念及び環境像の実現を図るため、環境基本条例第7条に規定する基本方針や国・県の環境基本計画を受け、 環境の側面ごとに定める目標

基本施策

環境目標を達成するための基本となる施策。各環境目標達成のための具体的な施策を実施するに当たり、総合的な推進を図るため、各施策を環境課題ごとに体系化し、その上位施策として位置づけたもの

施策

環境目標を達成するための具体的な施策。基本施策を構成する下位施策として位置づけたもの

施策ごとに取り組みの目標を設定し、進捗状況を管理するとともに、計画の実効性を担保する

具体的な取り組み

環境目標を達成するための最も基礎的な事業。 各施策を推進する具体的事業として位置づけ たもの

3.1 基本理念

地球の未来 ここから始めよう

地球温暖化や生物多様性など、地球規模の問題が大きくクローズアップされており、本市の環境施策の推進においても、その問題を無視することはできません。むしろ、地球規模の環境に対する影響を考えなければ、本市の環境施策を進めることは困難だともいえます。それは、市民・事業者においても同じです。身近な環境は、日本の環境、ひいては地球の環境につながっているのです。

そこで、環境に対する大局的な認識を共有して、自分たちができる、また、なすべき環境活動に取り組むことを宣言するとともに、市民・事業者に対し、その環境意識を高め、環境活動を実践することを呼びかける、いわば行動指針といえるこの言葉を、本計画の基本理念とします。

3.2 環境像

未来へつなぐ 豊かな心と自然が織りなすハーモニー

人の豊かな心は、将来の世代や環境への思いやりをはぐくみ、環境を保全する意識・行動の きっかけとなります。また、うるおいある生活や人の心の豊かさを生み出す基盤は、様々な自 然の恵みです。豊かな心と自然は、互いに働きかけ、高めあっていきます。これらが調和する ことで、人と自然が共生し、未来に持続し、将来の世代に継承できる豊かな環境が生み出され ていきます。

このような、人の内なる心と環境そのものである自然の共生、そして、これらの将来の世代への継承が、本市の理想とする環境です。

3.3 環境目標

環境目標 I 低炭素社会の実現により保全する地球環境

太陽光発電システムなどの環境に配慮したエネルギー利用や自動車と公共交通、自転車、徒歩などをかしこく使い分けるライフスタイルの推進など、地球温暖化対策を進め、二酸化炭素の排出が少ない低炭素社会*を実現することにより、恵まれた環境を将来の世代に継承し、地球環境の保全に寄与することを目指します。



メガソーラー発電所



FCV (燃料電池自動車)



エコ通勤

環境目標Ⅱ 多様な生物が生息し、人と共生する自然環境

本市は、三河湾と太平洋に面し、豊川や梅田川などの河川が流れ、弓張山地の緑豊かな山並や、広大な農地、数多くのため池などの恵まれた自然環境を有しており、多種多様な生物が生息しています。なかでも、汐川干潟や表浜海岸、葦毛湿原などには本市が誇りうる貴重な自然環境が残されています。

私たちの暮らしに様々な恩恵をもたらすこの自然環境を、かけがえのないものとして将来に わたって保全し、人と自然が共生できる社会を目指します。



表浜海岸



葦毛湿原



汐川干潟(飛来したダイゼン)

環境目標皿 資源を大切にし、循環を基調とする社会環境

大量生産・大量消費そして大量投棄の社会は、私たちの暮らしを便利にする一方で、環境に 大きな負荷をかけてきました。 5 3 0 運動発祥のまちである本市は、廃棄物の発生抑制・再使 用・再生利用及び資源の有効利用を進め、持続的な発展が可能となるよう循環を基調とする社 会環境の形成を目指します。



530運動



地域資源回収



環境目標IV 健全で快適な生活環境

大気や水、土壌などが良好な状態に保たれていることは、私たちが健全で快適な生活を続け ていく上で、また、恵まれた自然環境を保全していく上で欠かせない要素です。工場や自動車 などによる大気汚染や騒音・振動、生活排水などによる水質汚濁、その他生活環境に悪影響を 及ぼす有害化学物質による汚染などに対する監視や防止対策を進め、私たちの生活環境を保全 するとともに、健全で快適なゆとりある生活空間を創出することを目指します。



豊橋市のまちなみ



松葉公園とカリオンビル

環境目標 V 環境への意識と知恵をはぐくむ文化環境

環境の保全は、私たちの心にある環境に対する「意識」とそれを実践しようとする「知恵」によりなされるものです。この意識と知恵は、十分な知識と、身近にある自然や文化を守り継承する思いやりの気持ちによって、人の心に醸成されていきます。

このような認識のもと、環境保全に関する教育や啓発を進めることで、私たち一人ひとりの環境に対する意識を高めるとともに、市民活動などを通じて地域の文化を守り、継承し、自然や将来世代を思いやる知恵をはぐくむ文化環境の形成を目指します。



表浜での自然観察会



幼児環境教育



二川宿本陣